

そこに来た「2001年4月」

オーバーバンキングという言葉が最近市民権を得てきた。「銀行が多すぎる」ということを意味するこの言葉は、今後銀行の整理淘汰が進むことを言外に響かせている。しかし、オーバーバンキング状況を解消し、安定した金融システムを構築するというのが何を意味するのかは、依然はっきりしていないようにも見える。

2001年4月にスタートするペイオフ(1000万円超の預金は保護されない)も、時間的に云えばあと1年半しかない。果たして「その時」に向かって何が起るのかは、中小企業経営者といえども無縁のものではない。「直ぐそこに来た」2001年4月を探って見たい。

大手金融機関の試算によると、このままの状態ですべてのペイオフに突き進むと、理論的には現在の預金残高の50%が消失するという驚愕すべきデータが出たという。この理論的予測が現実化するかどうかは別として、大手銀行の預金に占める1000万円以上の大口預金者の比率がいかに高いかを示すデータとして興味深い。

また、一部大企業も手元流動性資金を何処に置くかを真剣に検討し始めたと言われていた。具体的には、手元資金の預け先を格付けによって選別し、しかも決済に使用する銀行を絞り込み、余剰資金はCP(コマーシャルペーパー)等の流動性の高い有価証券で運用する方針のようだ。

実際、すでに金融機関の現場では色々な現象が現れている。一つは、顧客が2001年4月以降に満期を迎えるような金融商品を購入しないという現象だ。むしろ今の低金利下で長期の金融商品を買うことを避けている側面もあるだろうが、ペイオフを意識して行動している面も強いように思われる。

もう一つは、金融資産の分散と金融機関の分散である。ペイオフは1金融機関1人1000万円迄保護するという仕組みであるから、その仕組みの枠内に止まる為に金融資産の名義分割と金融機関の名義分割を行おうという訳だ。この動きは、既にかなり進行していると推測される。

これら二つの行動は、日本の金融システムにある程度の混乱を与えるが、しかし決定的な問題とはならない。何故なら、金融資産が金融機関の内側に止まるからだ。名義を変えようと銀行を変え

ようと資金は外へ出て行かないからだ。

問題は、高額預金を保有する者の行動である。例えば10億円の預金者がいたと仮定すれば、預金名義人を増やしたり取引金融機関を増やしたりする対策は、いずれも労多く効少ない対策と判断せざるを得ない。

大口預金者はどう行動するのだろうか。

実はここに外資系金融機関の熱い眼差しが向けられているのである。そして、ここにビッグバンのキーワードに「証券化」が挙げられる根拠があるのだ。

これからの日本の個人が保有する金融資産をどのように動かすかを、いささか図式的に示すのであれば次のようになると思われる。

個人分類	予想される行動
金融資産1千万円以下	銀行・郵貯主体
同5千万円以下	銀行・投資信託併用
同1億円以下	投資信託主体
同1億円超	プライベートバンクへ

上記図式はあくまで荒っぽい予測に過ぎないが、仮に半分の人が上記のような行動をとったとすれば、既存の銀行を中心とする金融機関に何が起るかはかなり正確に予想することが出来る。

第一に預金が増えなくなる。あるいは減少するかも知れない。すると伝統的な預金・貸出業務だけで食べて行くのが困難となり、負け組金融機関が脱落する(これがオーバーバンキング)。

第二にそれと関連するが、預金シェアが減少する中で銀行は貸出金を圧縮せざるを得ない。「貸し渋り」ではなく「貸出能力の縮小」である。預金を集めることが出来なければ貸出を行うことは困難となるのは自明のことである。

第三に、金融機関は手数料収入重視の経営にシフトすることになる。この12月から銀行の窓口でも投資信託が取扱われるようになるが、これなどもそうした動きの一つと理解される。

度々云って恐縮だが、我が国経済は間接金融への依存度を極限まで高めてしまった。そのツケを今支払わされていると云えなくもないが、しかし将来への展望も持たなくてはならない。

判っていることが幾つかある。その一つは、銀行借入依存度を下げなければならないということだ。ここは間違ってはならない。自己資本の強化によって、本格化する銀行の「貸出能力の縮小」時代を乗り越えなければならないと思う。